

【表紙】

【発行登録番号】	4-外1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月25日
【会社名】	スリーエム カンパニー (3M Company)
【代表者の役職氏名】	マイケル・M・ダイ アソシエイト・ゼネラル・カウンセル兼秘書役 (Michael M. Dai, Associate General Counsel and Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 55144 ミネソタ州セントポール市スリーエムセ ンター (3M Center, St. Paul, Minnesota 55144 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ペーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	03-6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 谷田部 耕 介 弁護士 野 村 卓 也
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ペーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	03-6271-9900
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	スリーエム カンパニー記名式額面普通株式（額面金額0.01米 ドル）の取得にかかる新株予約権証券 当該有価証券は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であ る。
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年3月7 日）から2年を経過する日（2024年3月6日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額：0円（注1） 6,000,000,000円（注2） （注1）新株予約権証券の発行価額の予定総額 （注2）新株予約権証券の発行価額の予定総額に、新株予約権の 行使に際して払い込むべき金額の合計額（見込額）を合 算した予定総額
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

（注）本書において別段の記載がある場合を除き、「3M」又は「当社」は、スリーエム カンパニー及びその子会社をい
う。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載する。

1 【新株予約権証券の募集】

未 定。

2 【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

未 定。

（２）【手取金の使途】

手取金は、希薄化防止の為の自社株買い、人件費の支払並びにその他の業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定である。その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況及びその他の状況に応じて決定される。

第2 【売出要項】

該当事項なし。

第3 【その他の記載事項】

有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載する。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

該当事項なし。

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項なし。

3 【臨時報告書】

該当事項なし。

4 【外国会社報告書及びその補足書類】

事業年度2020年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2021年4月12日関東財務局長に提出

事業年度2021年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

2022年4月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度2022年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年4月30日までに関東財務局長に提出予定

5 【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】

事業年度2021年度中（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

2021年9月22日関東財務局長に提出

事業年度2022年度中（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

2022年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度2023年度中（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

2023年9月30日までに関東財務局長に提出予定

6 【外国会社臨時報告書】

該当事項なし。

7 【訂正報告書】

該当事項なし。

第2 【参照書類の補完情報】

2021年4月12日提出の外国会社報告書及びその補足書類に記載されている「第一部 企業情報」の「第3 事業の状況」の「2 事業等のリスク」及び2021年9月22日提出の外国会社半期報告書及びその補足書類に記載されている「第一部 企業情報」の「第3 事業の状況」の「2 事業等のリスク」については、その全てが以下の記載の通り変更された。以下の記載は、2022年2月9日に当社が米国証券取引委員会に提出した2021年12月31日を最終日とする事業年度に係る10-K様式による年次報告書から抜粋したものである。なお、当該年次報告書の提出日から本書提出日までの間において、以下に記載する「事業等のリスク」について変更は生じていない。

参照書類及び本書に記載されている将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものである。

以下に掲げる議論は、当社にとって最も重大であると考えるリスク要因について注意を喚起するものである。

世界経済及び公衆衛生上の危機に関連するリスク

* 当社の業績は、世界の経済状況、政治状況、規制状況、国際貿易及びその他の外部状況の動向と変化により影響を受ける。

当社は70を超える国々で事業を営み、収益の約60%を米国以外から得ていることから、当社の事業は世界において競争しなければならず、また、特定の国・地域又は当社が事業を展開する様々な産業における、金融市場の混乱、景気後退、関税等の貿易制限を課すなど貿易協定に影響を及ぼす政府の行動とそれに対する報復措置、インフレ、政府の赤字削減その他緊縮財政政策；特定の国・地域における社会状況、政治状況又は労働状況；資金の調達状況やコスト、金利における変更、又は為替規制、利益の本国送金その他当社が事業展開する法域の法規定における好ましくない変更など、当社の支配が及ばない地政学的なリスクを孕んでいる。気候変動並びに関連する環境規制及び社会規制は、自然資源の利用及び費用、エネルギー源及び供給、製品の需要及び製造、並びに個人及び当社が事業を展開するコミュニティの健康と幸福の側面において、当社又は顧客やサプライヤーに悪影響を及ぼす可能性がある。

* 当社は、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症の世界的パンデミックをはじめ、公衆衛生上の危機に関連するリスクにさらされている。

当社はグローバル企業として、COVID-19による感染症の世界的パンデミックといった公衆衛生上の危機に係るリスクの影響を受ける。パンデミックの発生により、経済及び需要の不安定性が著しく増している。さらに、COVID-19の広がりを抑えるため公共及び民間セクターが講じている旅行規制、リモート勤務の採用及び政府命令によるワクチン義務等の方針や取組が当社の事業運営に影響をもたらしてきており、引き続き影響をもたらすことが見込まれる。この困難で激動する状況にあって、当社は引き続き、世界中の当社の工場及び流通センターで働くおよそ5万人の安全を確保し保護することを含め（これら5万人の多くが世界的パンデミックに立ち向かう上で極めて重要な製品の製造と配送を担っている）、従業員及び公衆を守り、事業の継続性を保ち、事業運営を維持すべく取り組んでいる。COVID-19による呼吸装置、医療用マスク及び業務用洗浄液等の製品に対する世界的需要は、当社のサプライチェーンに影響を及ぼした。当社は世界中の地域や国々において、政府、販売業者その他と協力し、緊急性の高い顧客や公衆衛生ニーズに対する供給を優先させるよう努めている。さらに、貿易障壁、輸出制限その他類似する措置を中央政府が課すことにより、当社が生産するものも含め、最も必要とされる分野に届けられるべき個人防護具（PPE）の供給が悪影響を受けている。COVID-19はまた、サプライヤーや取引先が製品やサービスを当社に供給する上で影響を及ぼしている。これらCOVID関連要因の一部は、特定の3M製品に対する需要を高めたものの、その他においては、一部のエンドマーケットからの需要が低下しており、また、当社による顧客へのサービス提供をより困難とさせる場合もある。当社のN95マスクをめぐり、価格釣り上げ、偽造その他不法行為や詐欺行為の報告があることを受け、当社は複数の州で訴訟を起こしており、また、当社のブランド、信用を損ない、他人を詐欺しようとする者から公衆と当社を守るため、州、連邦及び国際的法執行機関と引き続き連携している。さらに、COVID-19は、経済成長、金融資本市場の適正機能、外国為替レート、金利にもたらす悪影響を含め、感染の広がった国々における幅広い経済活動に影響を及ぼしており、今後一層影響を及ぼす可能性がある。例えば、COVID-19は、世界における資本市場の混乱と不安定性を引き起こしており、資本コストを引き上げ、資本へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。ワクチン接種が進み、世界では経済活動が再始動している地域もあり、今後当社にとっても他社においても、職場の安全が重要課題となっていくであろう。職場に従業員が戻るプロセスにおいて、COVID-19の検査、体温チェック、感染追跡及びワクチン状況など、従業員及び契約業者のデータを収集することについて、当社は、様々な国においてさらなるプライバシー及びデータセキュリティのリスクに直面する可能性がある。パンデミックが進行するにつれ、使い捨てマスク等の個人防護製品の需要が以前の水準から低下する可能性がある。COVIDをめぐり状況変化のスピードも範囲も目まぐるしく、また、かかる状況がどの程度続くのか、回復時期はいつになるか不明なため、当社は現時点において、COVID-19パンデミックが当社の連結経営成績又は財務成績にどの程度重大な影響を及ぼすのか予測することはできない。

* 外貨換算レート及びその変動は、売上高や収益の予想成長率の達成に影響を及ぼすことがある。

当社の財務書類はドル建てであり、収益の約60%を米国以外から得ているため、外国通貨に対する著しい米ドル高は、売上高と収益の予想成長率の達成に悪影響を及ぼす可能性がある。

法的手続き及び規制手続きに関連するリスク

* 当社はフルオロケミカル（フッ素系化学薬品）に関連する損害賠償問題を抱えており、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、当社が製造し、総称して「PFAS」として知られる幅広いグループのペルフルオロアルキル物質及びポリフルオロアルキル物質の環境及び人体に対する影響を調査する様々な自治体、州、連邦（主に米国環境保護庁（EPA））及び海外の諸機関に対し、自発的に協力してきた。PFASグループには、耐油性、耐水性、耐温度性、耐化学物質性、耐火性といった特徴や、電気絶縁性といった特徴を有するなど、様々な耐性を有する化学物質及び材料のカテゴリーと種類が含まれる。炭素 - フッ素結合の強度は、これら化合物の質が容易に低下しないことを意味する。この特徴により、PFASは、携帯電話、タブレット、半導体等の電子機器の製造にとって重要なものとなった。PFASはまた、手術衣や外科用ドレープといった製品の感染を防ぐためにも使われる。民間航空機及び低排出ガス車もPFAS技術に依存している。PFAS化合物は、3Mを含め様々な企業が現在製造しており、日常的な製品に使われている。科学及び技術が進化、前進し、PFASが長期間にわたり蓄積する可能性があるという知識と理解が出てきたことへの対応として、当社は、2000年、世界におけるペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)の製造を自主的に段階的に中止していくことを発表した。当社は特定の駆散薬及び界面活性剤の製造に使用されていた物質の製造を段階的に中止することとしたが、米国内での製造中止の大部分は2002年末までに完了した。製造中止となった製品には、水性膜形成フォーム（AFFF）や食品包装用コーティング剤等が含まれた。当社は、PFAS関連の様々な製品及び化合物に関する訴訟の被告となっており、また様々な法域において、PFASの製造と使用に関連し、提起前のもの及び提起済みのものを含め損害賠償請求や、政府の規制上の手続き及び調査の対象となっている。これらの事項が1つでも不利な結果に終わった場合、当社の財務成績に重大な影響が及ぶ可能性がある。例えば、2018年度第1四半期、当社は、地下水、表流水、魚又はその他の水生生物及び同州の堆積物中に存在するPFASに関連しミネソタ州から提起された事項の解決に関連し、弁護士費用その他関連する債務を含め、897百万ドルの税引前費用を計上した。PFASに関連する政府の調査又は訴訟により、損害賠償又はその他の費用、民事又は刑事手続き、罰金及び違約金、あるいはその他の救済策が必要となる可能性があり、また、当社の製造施設等における放出に対する禁止、業務の中止、代替供給源を探す切替コスト、供給中断による潜在的な顧客損害賠償請求その他を含め、今後当社の事業運営に対する制限又は追加費用が発生する可能性がある。

* 当社の将来の業績は、製造物責任、反トラスト、知的所有権、環境問題、税、海外汚職行為防止法及びその他賄賂・汚職防止法、米国通商規制の遵守、米国食品医薬品局（FDA）及び類似の諸外国機関の規則、虚偽請求取締法、反キックバック法、サンシャイン法を含む米国連邦医療プログラム関連法規制、又はその他事項を含む、提起済みか否かを問わず様々な法規制上の手続き及び法遵守上のリスクにより影響を受けることがある。法遵守上のリスクにはまた、当社のサプライヤー、取引先、又は流通パートナーが、当社の「サプライヤー責任規範」、業務履行要件又は法的要件と相容れない商慣行を有するといった第三者リスクも含まれる。

規制事項も含め、訴訟結果は確実な予想が難しい場合が多いため、これらの法的手続きの結果は当社の予想と異なることがある。当社は一般賠償責任保険に加入しているが、これらリスクの結果生じる損害賠償額が保険の対象とならない場合があり、又は保険による補償額を超える可能性がある。様々な要因又は展開により、当社は現在の債務見積りと適用される場合の関連保険金受取額を変更すること、あるいは重大な司法裁定若しくは判断、重大な和解、重大な規制上の展開又は適用法の改訂等、以前は合理的な見積りの余地がなかった事項の見積りを行うこと、が可能になる。将来の不利な判決、和解又は望ましくない展開の結果、特定の期間において当社の経営成績又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす将来の費用が発生することがある。さらに、製造物責任、環境問題、医療安全又はその他前述の問題に関連して当社に悪評が立った場合、当社の信用が損なわれる可能性がある。

当社の製品及び顧客の嗜好に関連するリスク

* 当社の業績は競合的状況と顧客の嗜好により影響を受ける。

収益と利益率に影響を及ぼす当社の製品に対する需要は、(i) 競合製品の開発と発売時期、(ii) 競争力を維持するための値下げへの当社の対応、(iii) 顧客の在庫維持水準の変更、公表された価格変更に影響される顧客の購入時期の変更等の顧客の注文パターンの変化、当社のインセンティブ・プログラムの変更、又はインセンティブ目標を達成する顧客の能力、(iv) 当社の競合企業が提供する製品の成功を含む、当社の製品に対する顧客の嗜好の変化及び当社の製品の一部についての需要に影響する顧客の製品デザインの変更、並びに(v)人工知能、ブロックチェーン、拡張アナリティクス及び利用可能なデータ量の増加によるその他学習機能の強化といった革新的技術に関連する事業環境の変化により影響を受ける。

* 当社の成長目標は、当社が新製品の流通ルートを継続的に更新すること及びこれらの製品を市場に送り出す能力を含め、新製品の提供の時期及び新製品に対する市場の受容に大きく左右される。

これらの能力は、商品として生き残れる新製品の見極めが出来ない、適切な知的所有権保護の取得が出来ない、新製品が市場に受容されない、といった製品開発の困難性又は遅れにより悪影響を受ける。新製品が商業的に成功するとの保証はない。

* 当社の将来の業績は、不足、需要及び賃金増、物流、サプライチェーンの中止、製造施設における中断、天災及びその他の混乱要因による材料に係る脆弱性並びに購入部品、化合物、原料、エネルギー及び労働の原価及び入手可能性の変動に左右される。

当社は、製品の製造用に他から供給される様々な部品、化合物、原材料及びエネルギー(石油、天然ガス及びその派生品を含む)に依存しているが、これまで、サプライヤーの原料不足、気候の影響、自然その他の災害及び他の混乱事由によりサプライヤーとの関係が中断したことがあり、将来においても、かかる中断が起き、あるいはサプライヤーとの関係が終了することがあり得る。放出若しくは排出許可又はその他法律上若しくは規制上の要件に関連する政府措置等の、自然及びその他災害又は事象により、当社への適切な供給が継続的に中断される場合、製品の流通に影響を与えるサプライチェーンが中断した場合、又は主要な製造施設の稼働が中断した場合、当社に重大な悪影響が及ぶことがある。さらに、当社は部品及び材料の価格変動を最小限に留める措置をとっているものの、価格変動を当社が成功裏に統制出来るという保証はなく、また、将来の価格変動又は不足が当社に重大な悪影響を及ぼさないとの保証もない。

当社の事業に関連するリスク

* 当社は、事業転換の一環として、今後数年間にわたり全世界で展開予定であるエンタープライズ・リソース・プランニング・システム(「ERPシステム」)の段階的实施を含め、事業を行っていく上で情報技術システムを活用している。セキュリティ違反その他当社のITインフラ障害により事業に支障が出ることで、当社や顧客、サプライヤー、従業員の機密情報が漏洩し損害賠償のリスクを負うこととなり、当社の事業や信用が損なわれる可能性がある。

当社の通常の事業において、電子情報を処理、送信、保存し、また、様々な事業を管理、サポートして行く上で、一元管理とローカル管理によるITネットワークとシステムは不可欠であるが、その一部はベンダー及びその他の第三者が提供し、ホストであり、又は管理している。さらに、当社は、事業上の専有情報ははじめとするデータを収集しており、一部事業の過程において、プライバシー及びサイバーセキュリティに関わる法規制や顧客の管理統制の適用を受ける秘密情報や個人情報にアクセスできる。当社では、(従業員や第三者に対するトレーニング、ネットワーク及びシステムのモニタリング、パッチ、メンテナンス、並びにシステム及びデータのバックアップを含む)サイバーセキュリティ対策及び事業継続措置を講じているものの、当社のベンダー及び第三者サービスプロバイダーのセキュリティ・リスク、国家アクターを含む脅威アクターの攻撃によるセキュリティ違反、損害、混乱又はシャットダウン、コンピューターウィルス、ハードウェア、ソフトウェア及びシステムの脆弱性、ランサムウェア、サービスプロバイダー若しくはクラウドプロバイダーにおける障害又はセキュリティ違反、従業員によるエラーや不正行為、停電、通信設備や共益設備の障害、システム障害、自然災害や大惨事に対し、当社のITネットワーク及びインフラが依然脆弱である可能性がある。当社では当初はパンデミックによりリモート勤務を採用したが、そのため、当社のITネットワーク及びインフラはさらなる脅威又は中断にもさらされる可能性がある。サイバーセキュリティ対策を講じているものの、セキュリティの脆弱性が長期間、時には数年間、検知されないままとなる可能性もある。当社のITインフラには、これまでも、脅威と障害が発生し、また今後も発生することが予測さ

れるが、これまでのところ、当社に重大な影響は及ぼしていない。かかる脅威又は障害により、法的申立てや訴訟、規制当局への開示、プライバシー保護関連法制に基づき損害賠償や罰金が発生し、当社の事業が中断し、当社の信用が損なわれるなど、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。当社では、サイバーセキュリティ上及び事業継続上の様々なリスクに対し保険に加入しているが、発生したコスト又は損失の全額に対し保険が適用される保証はない。

* ポートフォリオの管理及びその他の事業戦略、並びに見込まれる組織再編による買収、戦略的提携、事業売却、及びその他の異常事象により、将来の業績は影響を受ける可能性がある。

当社は、事業構成と組織構造を注意深く観察し、買収、戦略的提携、事業売却及び組織構造の変更を行って来たが、今後もこれらを継続して行うことがある。医療技術の世界的大手企業であるアセリティ・インク及びそのKCI子会社についての買収等を含め、事業買収に関しては、将来の業績は取得事業の迅速な統合と予想されたシナジー効果の実現についての当社の力量に影響を受ける。

* 当社の将来の業績は、生産性の向上が予想を下回るといったシナリオを含め、事業運営の実行状況に影響を受けることが考えられる。

当社の財務成績は、その事業実行計画を成功裏に実行することにかかっている。当社は、リーン・シックス・シグマ等、様々な手段を駆使してグローバル事業の転換に取り組んでいる。事業の転換とは、顧客に対しよりスピーディ且つ効率的に対応しつつ、経営効率と生産性の向上を図るため、全社に亘りプロセスや社内外のサービス体制を見直し、より効率的な事業モデルへ移行することと定義される。かかる移行は、全世界において数年にわたり実施中であるエンタープライズ・リソース・プランニング（ERP）システムの段階的实施により可能となるものである。しかしながら、予想される生産性の向上が全て実現するとの保証はない。また、事業モデルやその他の変更に適応する力や、顧客のニーズや求められるサービスに応えるための機敏性は重要であり、それらが成功しなければ、新規事業を獲得し、売上と3Mブランド力を高める当社の力が損なわれる可能性がある。顧客サービス、変化の速度及び生産性の向上に関する課題を含め、事業運営上の課題は、当社の事業、財務状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

金融市場及び資本市場並びに税務事項に関連するリスク

* 当社の確定給付型年金制度及び退職給付制度は、金融市場リスクの影響を受け、そのため、当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。

当社の確定給付型年金制度における積立債務は、金融市場の業績やディスカウント・レートにより影響を受ける。市場金利が大きく変動した場合、年金資産の公正価値が減少した場合、年金資産による投資に損失が出た場合や、確定給付型年金制度の積立に関連する法令の変更があった場合、当社の積立債務が増加し、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性がある。

* 当社の信用格付に変更があった場合、資金調達コストが増加する可能性がある。

当社の信用格付は、3Mの資金調達コストにとって重要である。主要格付機関は定期的に当社の信用プロフィールを評価しており、3Mの債務についてランク付をしている。かかる評価は、財務状態の健全性、事業及び財務面でのリスク、格付機関に対する透明性、適時の財務報告など、数多くの要因に基づいている。当社は現在、ムーディーズ・インベスターズ・サービスからは「A1」（見通しはネガティブ）を取得しており、スタンダード・アンド・プアーズ社からは「A+」（見通しはネガティブ）を取得している。こうした格付により、3Mの借入コストは低い水準に抑えられ、数多くの貸し手からの資金調達が可能となっている。当社の資本構成にさらにレバレッジを加えることにより、将来における3Mの格付が変わる可能性がある。健全な投資格付水準を維持することが出来なかった場合は、当社の資金調達コスト、流動性、資本市場へのアクセスに悪影響が及ぶ可能性がある。

* 税率、税法若しくは税規制の変更があった場合、当社の財務結果に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社の事業は、税率、税法及び規制、税務調査、税務審査及び執行のあり方に影響を及ぼす米国及び海外の管轄区域における政治環境の変化など、税務関連の外部条件の影響を受ける。さらに、米国の税改革法による規制動向を含む税法の変更及び／又は諸外国の規制の変更により、当社の連結損益計算書に計上される税務費用又は利益が発生する可能性がある。経済協力開発機構(OECD)の提供する税源浸食と利益移転（BEPS）統合フレームワークに関

連し、複数の管轄区域の課税権の決定及び特定の種類の所得に適用される税率は変更される可能性がある。規制変更の不確実性及びその他前述の税務関連の要因により、現時点では、これらの措置が当社の財務諸表に及ぼす最終的影響を見積もることはできない。

市場リスクに関する定量的・定性的開示

10-KのItem 7Aの意味において、当社は、外国為替相場、金利及びコモディティ価格の不利な変動による損失リスクに起因する市場リスクを抱えている。これらの要素が変動することにより、当社の経営成績及び財務状態に影響が及ぶ可能性がある。経営幹部は、リスク管理及びデリバティブ活動について監視し、当社の一定の財務リスク政策と目標を決定し、デリバティブ商品の活用について指針を出す。また、統制及び評価、リスク分析、取引先信用承認並びに監視と報告に関わる一定の手順についても策定する。

当社は、金利スワップ、通貨スワップ、並びに先渡契約及びオプション契約における相手先の契約不履行により、貸倒損失を被る可能性がある。しかしながら、当社のリスクは商品の公正価値に限定されている。当社は、信用承認及び信用限度額を活用することにより、また、国際的な大手銀行や金融機関を取引先とすることにより、積極的に信用リスクに対するエクスポージャーを監視している。当社はこれら取引先が契約不履行となるとは予想していない。

外国為替相場の変動リスク

外国為替相場及びその変動により、当社の海外子会社における純投資額が影響を受け、また、外貨取引に関連するキャッシュ・フローが増減する可能性がある。また、外貨建利益を米ドルに換算する上でのリスクも抱えている。当社は外貨建のキャッシュ・フローに対する為替変動の影響をヘッジするため、為替先渡契約及びオプション契約を締結している。これらの取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている。当社は、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジ関係を、予定取引が生じる前に指定解除する場合がある。予定取引に係る将来キャッシュ・フローの変動エクスポージャーをヘッジする最長期間は36か月である。また、当社は、一部の会社間財務バランスを含め、様々な非機能通貨建項目の価値における変動の影響を相殺するため、ヘッジ関係において指定されない為替契約を結んでいる。当社はまた状況に応じて、海外事業における当社の純投資額部分をヘッジするため、為替先渡契約及び外貨建債務を活用している。2021年12月31日現在、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は純投資に対するヘッジのいずれかとして指定された為替先渡契約及びオプション契約の名目元本総額は、米ドルに換算して、26億ドルであった。2021年12月31日現在、ヘッジ手段として指定されていない為替先渡契約及びオプション契約の名目元本総額は、米ドルに換算して、37億ドルであった。さらに、2021年12月31日現在、当社は、一部純投資に対するヘッジにおいて非デリバティブ・ヘッジ商品として指定された外貨建債務について元本で29億ユーロを保有していた。

金利の変動リスク

当社は、発行済み又は将来発行予定の債券により、金利の変動による影響を受ける可能性がある。当社は、固定利付債と変動利付債を組み合わせ、金利リスク及び支払利息を管理している。さらに、当社は、公正価値ヘッジと指定され適格とされる金利スワップを締結する場合がある。これらの契約に基づき、当社は、合意された名目元本をもとに計算された固定金利及び変動金利の差額を指定した間隔で交換することに合意している。2021年12月31日現在、当社の金利スワップの名目元本総額は、（開始日現在の為替レートによる）米ドルへの換算後、800百万ドルとなった。

コモディティ価格の変動リスク

当社は、コモディティ価格の変動リスクを、交渉による供給契約及び価格保護協定を通して管理している。ヘッジ会計の要件を満たす取引の時価評価による損益は、有効な範囲においてその他の包括利益に計上され、ヘッジ対象の取引が利益に影響を及ぼした期間の売上原価に組替えられた。

最大損失予想額

最大損失予想額分析は、為替相場、金利及びコモディティ価格の変動に対する当社の感度を評価するため、年に一度行われる。モンテカルロ・シミュレーション・テクニックにより、2021年12月31日現在当社が保有する債券、金利デリバティブ商品並びに外国為替及びコモディティ・エクスポージャーに関する税引後利益に対する影響が査定された。モデル（第三者銀行のデータセット）では、12か月のモデル対象期間に対して95%の信頼係数が使用された。このモデルは当社の将来の経験について示すことをその趣旨としていない。2021年、このモデルは、ヘッジを除く3Mの9つの主要通貨を含む以前のものに対して、3Mの通貨及びヘッジ活動を全て含むよう拡大された。前期の金額は、当期の修正後の方法を反映するよう更新されている。以下の表は、当該エクスポージャーに関連する税引後利益に対する潜在的なマイナス及びプラスの影響をまとめたものである。

	税引後利益へのマイナス効果		税引後利益へのプラス効果	
（単位：百万ドル）	2021	2020	2021	2020
為替相場	(140)	(132)	147	141
金利	(2)	(1)	2	2
コモディティ価格	(21)	(1)	14	(2)

全世界における購入部品及び材料に関連するエクスポージャーは、毎年、年度末に分析されている。1%の価格変動により、1年につき約90百万ドルの税引前コストの増減が生じる程度である。全世界におけるエネルギー・エクスポージャーの規模は、10%の価格変動により、1年につき税引前で年間約40百万ドルの税引前コストの増減が生じる程度である。全世界におけるエネルギー・エクスポージャーには、当社の生産施設等において使用される電気、天然ガスを始めとするエネルギー費用が含まれる。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし。